

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月24日

滋賀県知事 殿

提出者

住 所 愛知県清須市枇杷島駅前東1丁目1番1

氏 名 名工建設株式会社 名古屋支店

執行役員支店長 木村 誠司

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 052-746-1600(代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	名工建設株式会社 名古屋支店
事業場の所在地	愛知県清須市枇杷島駅前東1丁目1番1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06：総合建設業
②事業の規模	33,000百万円
③従業員数	530人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙集計表のとおり

—

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)

- ・発生時に分別を徹底し、再生を前提とした業者選定、処理の委託を行っている。
- ・余剰材の引き取り（木くず）
- ・廃石膏ボードの新品は材を分別し、廃棄物広域認定業者へ委託処理するよう取り組んでいる。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙集計表のとおり

—

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)

- 上記の取り組みに加え、下記事項についても実施する。
- ・発生時の分別徹底。
 - ・過剰梱包の抑制。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・がれき類、廃プラスチック、木くず、金属くず等はそれぞれコンテナなどの容器により分別し、安全協議会開催時に指導・教育を実施している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・混合廃棄物の分別徹底。
- ・工事着手前の安全施工検討会にて、分別する廃棄物について検討する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施例なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) ・実施例なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施例なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

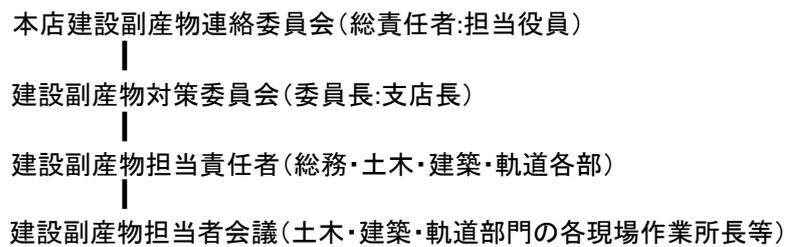
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従い産業廃棄物を適正に処理できる業者を選定して、書面による契約を実施している。 ・可能な限り優良認定業者から選定している。 ・電子マニフェスト使用推進を図るため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定している。 ・委託処理業者には、定期的（半期に1回程度）現地確認を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定業者から選定する。 ・電子マニフェスト使用推進を図るため、電子マニフェスト対応可能な 処理業者から選定する。 ・委託処理業者には、定期的（半期に1回程度）現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

別添1 処理工程図

- ・がれき類
再生業者に処理を委託→再生砕石として再資源化
- ・木くず
再生業者に処理を委託→チップ・燃料等として再資源化
- ・廃プラスチック類
中間処理業者に処理を委託→燃料・建設材料等として再資源化
再生不可能な廃プラスチック類は、最終処分業者に委託して埋立処分)
- ・混合物
中間処理業者に委託選別→再資源化
(再生不可能な混合物は、最終処分業者に委託して埋立処分)

別添2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量
 計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	117.16	105.44	-	-	-	-	-	-	-	-	117.16	105.44	0.00	0.00	117.16	105.44	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	137.71	123.94	-	-	-	-	-	-	-	-	137.71	123.94	20.28	18.25	137.71	123.94	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	8.04	7.24	-	-	-	-	-	-	-	-	8.04	7.24	0.00	0.00	8.04	7.24	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	359.38	323.44	-	-	-	-	-	-	-	-	359.38	323.44	224.38	201.94	359.38	323.44	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	0.45	0.41	-	-	-	-	-	-	-	-	0.45	0.41	0.00	0.00	0.45	0.41	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	3.00	2.70	-	-	-	-	-	-	-	-	3.00	2.70	0.00	0.00	3.00	2.70	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	3,023.03	2,720.73	-	-	-	-	-	-	-	-	3,023.03	2,720.73	0.00	0.00	3,023.03	2,720.73	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	19.60	17.64	-	-	-	-	-	-	-	-	19.60	17.64	0.00	0.00	19.60	17.64	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	3,087.70	2,778.93	-	-	-	-	-	-	-	-	3,087.70	2,778.93	0.00	0.00	3,087.70	2,778.93	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	77.91	70.12	-	-	-	-	-	-	-	-	77.91	70.12	74.40	66.96	77.91	70.12	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	60.45	54.41	-	-	-	-	-	-	-	-	60.45	54.41	0.00	0.00	60.45	54.41	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	59.50	53.55	-	-	-	-	-	-	-	-	59.50	53.55	0.50	0.45	0.00	0.00	0.50	0.45	0.00	0.00
合計	6,953.93	6,258.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6,953.93	6,258.55	319.56	287.60	6,894.43	6,205.00	0.50	0.45	0.00	0.00